

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 92

事務事業名	スポーツ合宿等誘致事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市民環境部		
課名	地域げんき課スポーツ振興室		
課長名	出口 孝	内線	186
担当者名	葉山 奈美	内線	187

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020102	健康づくりの推進と医療体制の充実
施策		スポーツの振興
関連施策		

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	1	保健体育総務費
事業コード	050000	スポーツ合宿等誘致事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	アジア国際戦略(策定中)	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 市民及びスポーツ愛好者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 県外の実業団や大学等のスポーツ合宿を誘致し、トップアスリート等の高い技術力を間近にする機会を設け、スポーツによる市民との交流や交流人口の増大、地域活性化を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か スポーツに関するトップレベルチームの合宿誘致や定着に繋げるため、スポーツ合宿誘致補助金を交付する。合宿の際には、小中学生への指導及び交流試合等を実施する。		
事業期間	19 年度 ~ 平成 年度	実施方法	
根拠法令、要綱等	長崎県スポーツコミッションスポーツ合宿拠点づくり推進事業補助金実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 市民への周知	計画値	10	10	10	10	
		実績値	0	0	0		
	② 周知団体数	計画値	30	30	30	30	
		実績値	0	0	0		
成果指標	① イベント(合宿)参加者数	計画値	500	500	500	500	
		実績値	0	0	0		
	② 誘致団体数	計画値	1	1	1	1	
		実績値	0	0	0		
	③ 達成度	計画値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		実績値	0.0%	0.0%	0.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	0	400	500	1,000	1,000	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他				400	500	500	500	
一般財源						500	500	
② 人件費(千円)	978	529	1,411	2,585	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.03	0.07	0.20	0.35	スポーツ合宿を実施するための費用を補助する	スポーツ合宿を実施するための費用を補助する	スポーツ合宿を実施するための費用を補助する	
時間外勤務(時間)	0	0	0	20				
嘱託等人数(人)	0.40	0.00	0.00	0.00				
フルコスト(①+②千円)	978	529	1,411	2,985				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	誘致を模索したが実現できなかった
事業が抱える問題・課題等	市単独での誘致は難しいところであったが、H28.3月に長崎県スポーツコミッションが設立され、今後はコミッションが窓口となつての誘致の可能性が高まる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	県外の実業団や大学等を誘致し合宿を行うことは、市民が一流のプレーに触れる良い機会となるが、必要性はやや低い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市民(特に子どもたち)に日本代表などのプレーを直接見ることのできる機会を作るためには、市が関与する必要がある。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	前年度の実績はなかったが、長崎県スポーツコミッションが設立されたことから、今後成果が上がる余地はある。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	一流選手の合宿地として、市の知名度をあげることで、県内外のサポーターや観戦者による経済効果を図れるが、効果はやや低い。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	交通費・宿泊費などに必要最低限の経費であるため削減の余地なし。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	長崎県スポーツコミッションの要綱により、補助役割、補助対象の基準が定められている。						

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	拡充
--------	----

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	これまでは、市独自でスポーツ合宿を誘致し、補助金を交付することとしていたが、スポーツコミッションの設立により、スポーツ合宿を行うための経費(宿泊費・交通費)を補助対象とし、その1/2以内を県と市で1:1で負担する事業として対応していく。 また、2020年に開催される東京オリンピック選手団の事前キャンプに関連した補助金制度制定について取組む。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	一元化した誘致組織の設立により、補助対象となる競技者(団体)に利便性を確保できるようになることから、誘致の可能性が高まり、市民とのスポーツ交流に繋げることが期待される。 トップアスリートと市民とが交流することにより、スポーツへの意識の高揚が期待される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象	今後の方向性	拡充
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容	事前キャンプ強化補助金については、ある程度内容等が決定した後に、補正予算で対応すること。	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。